

評価細目の第三者評価結果

(保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念・基本方針は、事業計画やパンフレット・保育園のしおり等、法人の理念・基本方針と整合性を持って謳われており、保護者や職員への周知も行われている。	1

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	本年度開園であるが、開園に至る経過の中では行政の分析・検討からの開園要望に依る所が大きく、どちらかと云えば施設が経営環境や課題を把握・分析した内容は少ない為、データや情報の分析内容に不十分な部分がある。	2
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	法人として組織体制や職員体制・財務状況等に付いての具体的な課題や問題点は明らかにされている。役員会では検討され、今後の対応も確認されているが、財務的な課題に付いては職員への周知は十分ではない。	3

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中・長期計画の策定はされていない。	4
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画は策定されていない為、それに基づく計画とはなっていないが、一部、数値目標も織り込んだ事業計画は策定されている。	5
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	初年度の取組の中から次年度へ向けての仕組作りが検討されてきており、時期や手順も含めたPDCAのサイクルによる事業計画の展開方法が、職員参画の下、決められているが、見直しはこれからの課題である。	6
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	事業計画は利用者や家族等に周知(配布、掲示、説明等)されていない。	7

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	職員の自己評価は年1回行われている。自己評価から出た課題に付いて、職員会議の中で検討し、評価・見直しを行う体制作りが進められている。	8
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	開園初年度なので、実施した事の反省をすぐに話し合い、次回に生かすようにしている。体制作りが途上にある為、完璧ではないがPDCAサイクルを意識した仕組が機能し始めている。	9

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a	管理者は、職務分掌や園だよりに自らの役割と責任に付いて表明すると共に、会議や研修において表明し周知が図られている。又、有事の際の役割分担に付いても、対応フローの中で明示している。	10

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者は、行政が開催する、或いは一般の研修会の中で得られる情報や社労士のアドバイス等の助言から、法令等を把握し、職員への周知も行っている。	11
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員の自己評価や職員との面談から抽出された課題等に対応し、又、年度の保育計画として策定された保育課程に於いて出された課題の解決に向け、職員と情報共有をしながら検討する体制を構築している。	12
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて課題があれば、社労士や税理士・行政書士に相談しアドバイスを受けている。組織内に於いては、乳児会議・幼児会議・職員会議等を通して、職員と改善に向けて協働して行く体制を整えている。	13

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	必要な専門職の配置や職員数の計画は策定されており、欠員が出た場合は常に補充作業が行われる仕組みが確立しているが、人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針は確認出来ない。	14
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	次年度に向け、社労士と仕組作りの作業途上であり、人事基準やそれに基づく評価基準も含め、検討が進められている。職員処遇の改善の必要性を認め、本年度に行政から指導のあった内容については、改善を実施した。	15
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	職員の意向や要望を面談等から理解し、働きやすい職場作りに関する取組を行っている。具体的には、シフトや配置に配慮出来る人員体制の運営や、残業が無い事等、実施されている。他方、職員の悩み相談窓口の設置等はされておらず、メンタルケアについては今後の課題である。	16
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年度毎に目標を設定する保育課程。それを基にクラス毎に作成する年度の保育計画。更に月次毎、月案で進捗管理が行われ、併せて評価・見直しがされている。クラス毎に保育士チームとして協働で達成に向け進められて、年度末にはその達成度の確認面接も行われる。	17
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	保育理念に、法人として「期待する職員像」が明示されている。又、職員自己評価の内容からも推察できる。基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格は表わされていないが、教育・研修計画に基づき、教育・研修が実施されている。	18
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。内部での研修にはOJTも行われている。職員の専門資格の取得状況等も把握されている。	19
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	新設の保育所である事もあり、実習生受入の体制作りは今後の課題となっている。	20

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	苦情・相談窓口につき、そのシステムにおける第三者委員の定義が間違っており、申し出窓口を広げて準備している事にはなっていない。現在の仕組上は、受付窓口⇒責任者⇒第三者委員と順送り三層構造の三番目の決済の役割を第三者委員が担当するとされているが、直接、第三者委員にも申し出が出来る仕組みが通常である。地域へ向けては、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物を配布している。	21
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	保育所における事務・経理・取引等に関するルールが就業規則・経理規程等に明示され、職員等に周知しているが、職務分掌に権限・責任が明示されていない。内部監査や外部監査については、税理士・公認会計士に担当して貰っており、社労士と合わせ経営改善のアドバイスを受けている。	22

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域との関わり方に付いて基本的な考え方を明文化しており、町内会にも加入し会合や防災訓練等にも参加している。園主催の人形劇への参加を地域に呼びかけたり、地域の情報を収集し掲示板の利用等で利用者に提供している。	23
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの対応に付いては今後の課題であるが、現在は基本姿勢の表明やマニュアルの策定はされていない。	24
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	当該地域の関係機関・団体に付いて、リストや資料を作成し職員間で情報の共有化が図られている。定期・不定期に福祉センター等地域の期間と連絡会を開催している他、町内会のベルマーク運動への参加等を行っている。	25
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	直近では施設が開催する人形劇に、地域の参加を呼び掛け交流をはかっているが、施設を開放しての催しや相談事業等に付いては、今後の課題となっている。	26
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	行政との連携や民生委員・児童委員等との関わりの中から、具体的な地域の福祉ニーズの把握に努めている。将来的には地域からの相談に応じる体制を準備しており、数人の保育士は相談員の資格を有している。	27

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念・基本方針に利用者を尊重した福祉サービスの実施に付いて明示しており、就業規則にも倫理規定や懲戒規定が盛り込まれている。標準的な支援方法のベースとなる保育課程にも人権への配慮と園児の最善の利益の為の保育が保育目標に掲げられている。	28
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	職員は、利用者の虐待防止等の権利擁護に付いて、或いは利用者のプライバシー保護に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等に付いては理解しており、日常の支援には何らの支障も無いが、プライバシー保護規程やマニュアルは整備されていない。利用者の権利擁護に関する規程・マニュアル等に付いては、職員に研修を実施している。	29
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や保育所の特性等を紹介した、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでも分かる様な内容の資料を、市の保育課や公民館等の多くの人が入手できる場所に置いている。見学・体験入所・一日利用等の希望にも対応している。	30
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	利用者が分かり易い様に工夫された「保育園のしおり」に従いサービスの内容に関する説明を行っている。契約書に付いては、市役所からの措置である事から、契約書の控えを確認し、利用者の自己決定として尊重している。	31
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	福祉サービスの内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。又、利用が終了した後も、組織として利用者や家族等が相談出来る様に担当者や窓口を設置しているが、引き継ぎに関わる手順を決めた文書等は準備されていない。	32
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	利用者満足に関する調査、及び保護者会等は行われていない。	33
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情箱を準備し苦情が申し出易い環境を整えており、苦情処理に関する手順を取りきめているが、利用者アンケートの実施や懇談会の開催は行われていない。又、苦情窓口の設定に付き、第三者委員の理解違いもあり、機能する仕組みにはなっていない。	34
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	利用者が相談をしたい時の相談方法や相手を自由に選べる事を分かり易く説明した文書は準備されていないが、相談場所のスペースは複数用意されている。	35
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	連絡帳や朝夕の登下園時に相談等を受けているが、対応マニュアルは準備されていない。受けた相談には速やかに回答するよう努めている。	36

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	各種リスクに関しては、各々別に対応マニュアルやフローが策定されており、ヒヤリハット情報の収集・発生要因分析・改善策検討・対策の実施が行われており、職員に対する研修等も行われている。リスクマネージャーの配置や委員会の設置等は行われていない。	37
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	各種感染症に関しては、種類別に詳細な対応マニュアルが設定されており、保健師による安全確保や予防に関する指導等も行われている。マニュアルの改訂については、新たに対応が必要と判断された事案が発生した都度行われている。	38
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	有事の際の対応体制が決められており、マニュアル・フローに従った対応が責任者・担当者の選任や安否確認の方法を含め、策定されている。防災計画も整備しており避難訓練も適宜行われている。	39

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	利用者の尊重や権利擁護に関わる姿勢が示された理念・基本方針を受け策定された保育課程をベースに、標準的な実施方法が決められており、職員には日誌・週報告・月案を作成する中で、周知徹底が行われている。	40
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法のベースとなっている保育課程は、毎年見直しがされ、更新される仕組が構築されている。個別保育計画との連動の中で、内容が必要に応じて変更され、職員や利用者等からの意見や提案が反映される様な仕組みになっている。	41
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	アセスメントについては、市が入園前に保護者との間で確認事項をまとめ、その内容が送付されてくる仕組である為、園独自でのアセスメントは行われていない。その後、その資料を基に個別保育計画が作成され、日々のフォローへと繋がっている。	42
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	クラスの担当保育士チームにより記載された日誌・月案等から年度のまとめが作成され、最終的には児童票に記録され、個別保育計画として評価・見直しがされている。保護者のニーズを含め、そこでフィードバックされた内容から変更すべきと判断された内容については、都度対応している。	43
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	市が行うアセスメントの様式は統一されており、職員が担当するクラス毎のチームで日誌・月案・年度まとめと記録して行き、最終的に直接の上長～園長までの確認印を得て完了する方式となっている。記入方法や内容の不備・齟齬等は都度指導が行われている。又、クラス会や職員会議を通じて、個別の情報共有が図られている。	44
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	文書管理規程は策定されていないが、個人情報保護規程としてプライバシーポリシーの制定はされている。職員には入園時に誓約書で個人情報の扱いに付き確認を行っている。保護者に対しても保育園のしおりに明示し説明されている。	45

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント	
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育課程は保育の方針や目標に基づいて編成されており、定期的に評価し評価に基づき改善されている。保育課程を基に個別保育計画が策定され、一連の発育状況の記録と合わせ、児童票として最終的に年度でのまとめが行われる。	46
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	保育室は明るく衛生的で、温かな雰囲気があり、子どもが安心して人やものとかかわれる環境が整備されている。午睡の際には子守歌代わりにピアノで静かな曲を弾いたりしている。授乳時やおむつ交換時等はやさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。子どもと保育士は担当制になっている。	47
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣を身につけられるような配慮がされている。朝夕の送迎時は居室まで保護者が入れる仕組になっている為、保育士以外の大人との関わりを持てる様、配慮している。又、朝夕の時間外には縦割り保育を行っている為、様々な年齢の子どもと関わりが持てる。	48
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	保育所保育指針に基づき、年令に応じた保育環境が整えられ、基本的な生活習慣の定着を図ると共に保育者が適切にかかわっている。	49
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b	年令別に保育指針が策定され、対応準備を整えているが、対象児童が今年度はいない為、具体的な対応は無く、準備を整えていると云う段階となっている。	50

A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	本年度開設と云う事もあり、園舎は採光や換気、保温、清潔等の環境に配慮されている。園庭からの入口がバリアフリーの為、子どもの出入りの際に砂が入って来てしまい、汚れた感じがあり、何らかの対応が必要ではと思われる。	51
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の確立が出来る様、環境が整えられ安心して過ごせる様、配慮されている。敷地面積の制約から、園庭における遊具の数も制限されているが、室内遊具を増やす等の対応を行い、補っている。	52
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験が出来る様な環境が整備されている。朝夕の時間外には、縦割り保育が行われており、異年齢の子どもとの交流が行われている。順番を守る、挨拶が出来る、物を大切に扱う等、社会的ルールを身につけていくように配慮し保育している。	53
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b	立地場所的に自然環境に恵まれ、散歩を通し社会と自然に触れる機会を持っている。動物との触れ合いは現在の所、準備されていないが、必要性は認識しており今後の対応が期待されている。現在の地域で公共機関を利用しての社会体験を得る機会を持つのは難しい。	54
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れる事や、自由に歌ったり踊ったりする事が出来る様、配慮する事で、子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できる様な環境を整備している。	55
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	「自己評価ガイドライン」等に基づいた内容ではないが、独自に設定された内容に付き自己評価が行われている。しかし、結果のまとめや評価・改善計画の策定等はされていない。	56

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント	
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	園内に「豊かな心を育てる言葉」を掲示している。内容は「生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や、豊かな言葉を使いましょう」と云う指針を6項目にまとめ、叱らない・否定語は使わない・優しく声掛け・放置しない等、基本的な保育態度を明記している。	57
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	現在の所、対象児童がいない為、対応の準備がされているかと云う事であるが、建物の環境整備や障害児保育に関する研修を受講する、障害児保育に付いて保育所全体で定期的に話し合う機会を設ける等の準備を進めている。	58
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	午前7時～午後8時の長時間保育の体制を整えている。子どもが長時間の保育に耐えられる様、変化を付け食事にも配慮し、朝夕の異年齢縦割り保育等で子ども同士が交流出来る様にも配慮している。職員はシフトによる交代勤務となっており、引き継ぎも適切に行われている。	59
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。既往症や予防接種の状況に付いては、アセスメントからの情報も含め、常に保護者から情報を得られるように努めている。子どもへの対応に付いては、保健マニュアルに沿って行っているが、保健計画は確認出来ない。	60
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	保育士はなるべく子どもと一緒に食べる様にしており、食べ物や食べ方等に関心を持つ様、配慮している。体験として、料理の下準備(葉物をちぎる、混ぜる等)を手伝う事で、食材にも興味及ぶ様、工夫している。外での食事(遠足、イモ掘り=焼き芋等)も予定していたが、今年度は出来なかった。	61
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	嗜好調査や残食調査により子ども達の好き嫌いを把握し、献立に反映させている。献立に付いては、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている。栄養士や調理員等は殆ど毎日、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けており、献立の参考にしている。	62
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。尚、保健計画の策定は確認出来ない。	63
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、又、マニュアルに基づき適切な対応を行っている。アレルギーの子どもに配慮し、見た目と同じ様なメニューにも挑戦している(例:カレーの替わりにかぼちゃでカレー風を作る)	64
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	管理栄養士と調理師の連携の下、衛生管理に関する取組がされており、給食会議・職員会議の中で、必要に応じて衛生管理マニュアルを基に職員に研修等を行い、周知を図っている。	65

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント	
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	子どもの食生活を充実させる為に、家庭での食事の状況を連絡帳で把握を行ったり、食に関する相談、助言体験の機会を設けたり、保護者が食育に関心を持つような取組をしている。体験保育の際に保護者が試食できる機会を設ける等、栄養・味付け・食べ方等、保育所で配慮している事を知らせている。	66
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b	日常の家庭での様子や体調については、連絡帳や朝夕の送迎時に話す中から情報を得ているが、連絡帳以外の情報は記録に残している事は少ない。	67
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	保護者の体験保育等、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。又、連絡帳や朝夕の送迎時に話す中から情報を得て相互理解を図っているが、懇談会の開催は今後の課題となっている。	68
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	児童虐待を発見した場合の対応等に付いてマニュアルを整備しており、マニュアルに基づく職員研修も実施している。日々の子どもの関わりの中から、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	69